

◆ 令和4年度事業計画書 ◆

◇◆目次◆◇

目的・方針

事業実施計画

1. 円滑な運営に向けて
2. 職員の資質向上
3. 利用者に関して
4. 保健・衛生管理
5. 非常災害対策
6. 事故防止
7. 苦情解決
8. 職員体制
9. 措置費等収入
10. 行事予定

社会福祉法人 はばたきの里

軽費老人ホームいこいの園

〒733-0815 広島市西区己斐上五丁目 930-1

TEL (082) 271-4029

FAX (082) 271-4546

目的・方針

利用者の意思を尊重し、利用者の身体的・精神的レベルに合った日常生活上必要な便宜を供与し、孤立感の解消及び心身機能の維持を図り、健康で明るい生活を送れるようにすることを目的とする。

サービスを提供するに当たり以下の基本方針に基づき、常に利用者の立場で考えサービスの質の向上に努める。

基本方針

“ ふれあい と やすらぎ ”

- ・ 安心で快適な生活が送れるよう常に利用者の立場で考え行動します。
- ・ 家族・地域とともに歩み、より多くの人から信頼される施設をめざします。
- ・ 職員としての専門知識を学び、理解し、向上心をもって取り組みます。

2022年4月1日
社会福祉法人はばたきの里
理事長 藤田 加都子

事業実施計画

1. 円滑な運営に向けて

事業の実施に向けていこいの園が地域においてさらに定着すること及び地域福祉の向上を目的とする。

- ① 軽費老人ホームが有する機能や専門的援助技術を生かし、地域資源のひとつとして地域包括ケアシステムの中での役割や、その役割を効果的・効率的に果たすために必要な組織運営体制を整備する。
- ② 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等と協力し、地域高齢者に関する医療・保健・福祉のニーズを把握し、主体的に連携を図る。
- ③ 従来の「住まい」と「生活支援」機能に加え、積極的に地域貢献事業に取り組む。
- ④ 定期的にサービス自己評価を実施し、サービスの向上に努める。
- ⑤ 設備・備品等をより効率的、効果的に活用する。
- ⑥ インターネットを活用し、広島市内唯一の軽費老人ホームA型としての強みをアピールすることで入居促進を図る。
- ⑦ 防犯設備を活かし、不審者や不審物の発見時には適切な対応を図る。

2. 職員の資質向上

- ① 各研修会に積極的に参加し、習得した知識及び技術を発表できる環境を作り、職員の資質向上に役立てる。
- ② 内部研修（介護部門・給食部門・防災・救命救急・感染症対策・事故防止対策・高齢者虐待防止対策、褥瘡予防対策、身体拘束廃止、ハラスメント防止対策など）を行い、職員の資質向上を図る。
- ③ ヒヤリ・ハット、事故事例を基に安全配慮への意識向上を図り、事故防止、安全なサービス提供に努める。
- ④ 接遇マナーのチェックを年2回以上行い、利用者に対しての接遇の向上に努める。
- ⑤ 個人情報取り扱いについて、守秘義務の徹底を図る。
- ⑥ 社会から必要とされている施設であることを理解し、より一層信頼・支持される施設となるよう、社会資源の開発及び社会貢献活動に取り組む。
- ⑦ 各種委員会（感染症対策、事故防止対策、褥瘡予防対策、身体拘束廃止、安全衛生など）を開催し、職員の意識の統一を図る。

3. 利用者に関して

- ① 新規利用希望者には、事前面談で身体状況・日常生活等の確認、サービス内容について同意を得ることにより、スムーズに入所移行できるよう配慮する。
- ② 認知症予防、介護予防の援助内容を検討し、個別処遇に反映する。
- ③ 加齢的に変化する身体・心理・社会的側面に即し、家庭的な雰囲気を中心掛け、安定した生活を支援する。
- ④ 理学療法として運動療法や物理療法、動作訓練により身体機能の維持・向上を図り、生活の質の向上に努める。
- ⑤ 認知症や精神疾患等の高齢者を支える社会資源の活用や専門的なサービスの提供に努める。
- ⑥ 利用者に緊急事態等が生じたときは、速やかに家族、関係医療機関等に連絡する措置を講ずる。また、急変を伴う医療機関への受診は可能な限り看護師が付添い、家族や医療従事者に対し適切な情報伝達を行う。
- ⑦ 毎月1回全体会議を行い、利用者との意見交換を図りニーズの把握と反映に努める。
- ⑧ 嗜好調査を年2回以上行い、嗜好や季節に応じたメニュー、適時・適温を中心掛けた食事の提供に努める。
- ⑨ 施設アンケートを年2回以上行い、集計結果により改善目標を設定し利用者の満足度が向上するように努める。

【利用者自立度（見込み）】

（令和4年4月1日）

	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	7	0	0	0	0	1	0	0	8
女性	10	7	2	9	3	3	0	0	34
合計	17	7	2	9	3	4	0	0	42

（単位：人）

4. 保健・衛生管理

- ① 職員の定期健康診断、利用者・職員の日常の健康管理を行い、状態変化の早期発見、早期対応に努める。
- ② 施設内の衛生管理、利用者・職員の清潔保持、感染症の予防に努め、感染症が発生した場合は蔓延しないよう必要な対策を講ずる。
- ③ 厨房設備の衛生管理、給食従事者の日常的な健康状態の把握、定期検査を実施し、食中毒及び感染症の予防に努める。
- ④ 入浴設備は浴槽水循環設備、浴槽内、洗い場の定期清掃を行い衛生管理に努める。
- ⑤ 食堂給茶機及び浴槽水は、定時に残留塩素濃度を測定・記録を行い、規定値内で維持し、年3回レジオネラ菌検査を専門機関にて実施する。

5. 非常災害対策

- ① 避難確保計画に基づき、法令に則り定期的に避難、救出等の訓練を実施する。
- ② スプリンクラー作動時に、カーテンや収納物等により散水障害をきたすことがないように定期的に点検を行う。
- ③ 災害時における施設間相互の対応について、定期的に見直し円滑な連携を図る。

6. 事故防止

- ① 利用者の行動、状態把握とそれに伴う危険予測による事故防止に努める。
- ② 上記①に関する事項について、職員への周知徹底を図る。
- ③ 事故やヒヤリ・ハット発生時には、報告書の作成及び事故原因の究明、対策を講じ、事故防止対策委員会にて効果の確認により対策を再検討する。また、必要に応じ広島市等への報告を行う。
- ④ 救命講習及びAED講習の機会を設け、緊急時の迅速な対応に備える。

7. 苦情解決

- ① 施設長及び苦情解決責任者が迅速に対応し、処理要綱の定めるところにより対処する。
- ② 苦情件数及び内容・原因の考察・対策を施設内へ掲示し、利用者の権利を擁護した質の高いサービスの提供に努める。
- ③ 社会性・客観性を確保した苦情解決を図る為、職員以外の苦情受付窓口として第三者委員を任命し、必要に応じ第三者委員会を開催する。

8. 職員体制

施設長 1名、事務員 2名、相談員 1名、介護士 4名、看護師 1名
 栄養士 1名、調理員 4名、宿直員 2名、嘱託医 1名

9. 措置費等収入

【利用者の利用料階層区分（見込み）】 (令和4年4月1日)

1階層 (単身)	2階層	3階層	4階層	5階層	6階層	7階層	8階層	合計
28	3	5	1	1	2	0	2	42

(単位:人)

【収入見込み】

	収入見込み		
	R3年度当初	R3年度見込み	R4年度当初見込み
月間の収入	7,666,000円	8,155,080円	7,875,000円
年間の利用料収入	32,000,000円	34,760,187円	34,500,000円
年間の補助金収入	60,000,000円	63,100,782円	60,000,000円
年間の収入合計	92,000,000円	97,860,969円	94,500,000円

10. 行事予定

- ① 地域の広報誌などを活用し、利用者へ情報を提供すると共に新たな行事を企画する。
- ② 季節毎の行事に加え、趣味の幅を広げる各種サークル活動などを企画する。

【年間行事予定】

4月	お花見（散策）	リクエストの日	お茶会 ミックスジュースの日		
5月	ドライブツアー	お好み焼きの日	プレートランチの日 ケーキの日		菖蒲湯
6月	そうめんの日		柏餅の日 ミックスジュースの日		避難訓練 土砂災害避難訓練
7月	開園祝賀会 夏祭り	七夕そうめん	手作りの日（パフェ）		
8月	納涼祭	うどんの日	喫茶 ミックスジュースの日		
9月	敬老会 物故者追弔法要		秋分の日（おはぎ） 十五夜		
10月	運動会	お好み焼きの日	お茶会 ハロウィン		
11月	芋煮会 映写会	リクエストの日	喫茶	広島城大菊花展	避難訓練
12月	クリスマス会 餅つき				柚子湯
1月	互礼会 とんど	七草粥	デザートプレートの日	初詣	
2月	出張!!回転寿司 （宅配寿司）	節分の日	バレンタインデー喫茶 手作りの日（たこ焼き）		避難訓練
3月	映写会	お雛祭り	ホワイトデー喫茶		